

千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版（案）の概要

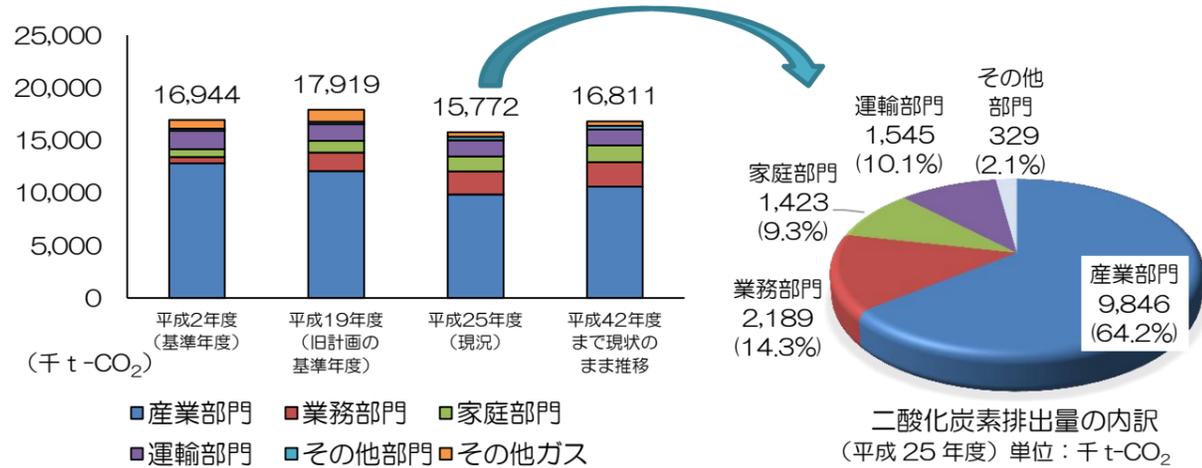
1 計画策定の背景

平成16年（2004年）3月、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」の趣旨を踏まえ、市域の地球温暖化対策に関する計画として、「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、関係施策を推進してきた。

平成24年（2012年）3月には、温対法第20条の3（H20.6改正）に基づく法定計画として「地球温暖化対策実行計画」を策定し市民・事業者・市が一体となって地球温暖化対策を進めてきたが、この計画は震災の影響により国の温暖化対策が不透明であったため、暫定計画（平成26年度までの3年間）として策定した。

国のエネルギー政策が定まったことや地球温暖化対策計画の策定を受け、新たな計画として策定する。

2 本市の現状・将来予測



温室効果ガス排出量の現況及び将来予測

本市の特徴・排出量の傾向

- 市全体の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量は減少傾向。将来的にやや増加傾向が予測される。
- 温室効果ガス排出量全体の6割を産業部門が占めている。業務、家庭部門は国と同様に増加傾向にある。
- 太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの普及が進みつつある。

3 地球温暖化対策の基本的な考え方

【千葉市環境基本計画】

○21世紀にふさわしい千葉市の環境都市の姿
「豊かな自然と生活環境を守り、育み、うるおいのある環境とともに生きるまち」

○5つの目指す環境像

- エネルギーを有効活用し、地球温暖化防止に取り組むまち
- 資源を効率的・循環的に利用したまち
- 自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち
- 健康で安心して暮らせるまち
- だれもが環境の保全・創造にむけて取り組むまち

【地球温暖化施策の体系】

○部門別施策

(1) 産業部門、(2) 業務部門、(3) 家庭部門、(4) 運輸部門、(5) 廃棄物部門

○部門横断的対策

(1) 省エネルギー・再生可能エネルギー等の普及、(2) 低炭素まちづくりの推進、(3) 水素社会への対応、(4) 森林吸収源、緑化推進 気候変動による環境変化への適応策

○計画の進行管理及び推進体制

【地球温暖化対策取組みの視点】

- 省エネルギー行動の促進
- 建築物及び設備機器の省エネ化
- 再生可能エネルギー等の普及促進
- 森林保全・緑化推進
- 気候変動による環境変化への適応
- 市民、事業者、市が一体となった地球温暖化対策の推進

4 計画の基本的事項

計画期間：平成28年度（2016）～平成42年度（2030）

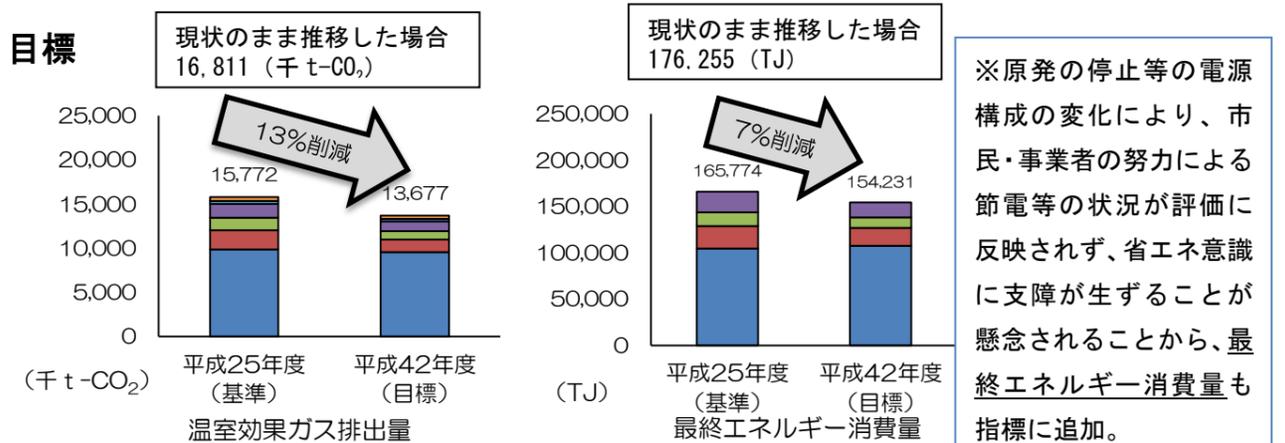
基準年度：平成25年度（2013）及び平成2年度（1990）

現況年度：平成25年度（2013）

目標年度：平成42年度（長期目標として平成62年度も設定）

※市の事務事業についても同様

5 目標



【国と市の削減目標の違い】国「平成42年度（2030）に平成25年度（2013）比26%削減」市「平成42年度（2030）年に平成25年度（2013）比13%削減」

国と市では各部門の構成比が違っており、産業部門の占める割合が国の4割に対して市では6割と高いこと、産業部門はこれまで省エネの取組みを続けており、急激な削減は困難。

6 主な施策とその効果（国の施策に市の施策の効果を考慮）

【部門別施策】

(1) 産業部門 削減効果 1,037千t (2.9%)	工場等における省エネの促進 再生可能エネルギー、未利用エネルギー等の普及促進 地球環境保全協定や環境マネジメントシステムの普及 ネガワット取引への対応 温室効果ガス排出量報告制度の創設 等
(2) 業務部門 削減効果 919千t (35.2%)	事務所における省エネの促進 再生可能エネルギー、未利用エネルギー等の普及促進 地球環境保全協定や環境マネジメントシステムの普及 温室効果ガス排出量報告制度の創設 等
(3) 家庭部門 削減効果 633千t (34.0%)	住宅の省エネ化 (ZEHの推進) 家電・住宅設備の省エネ化 再生可能エネルギー等の普及促進 普及啓発活動（環境家計簿の普及、イベントの実施）
(4) 運輸部門 削減効果 420千t (28.0%)	公共交通機関利用環境の整備 自転車利用環境の整備 低公害車、次世代自動車の普及促進、利用環境の整備 エコドライブの普及推進
(5) 廃棄物 削減効果 124千t (16.2%)	一般廃棄物の削減と適正処理 産業廃棄物の削減と適正処理 廃棄物のエネルギー資源としての有効利用

【部門横断的施策】

省エネルギー・再生可能エネルギー等の普及	情報提供体制の整備 市民運動の展開 普及・啓発 助成・融資等 市による導入事業 等
低炭素まちづくりの推進	まちづくりとの連携 建築物環境配慮制度等の普及・運用 ヒートアイランド対策
水素社会への対応	燃料電池の普及促進 燃料電池自動車の普及促進 サプライチェーンの構築に向けた調査
森林吸収源、緑化推進	森林の保全 緑地の保全
気候変動による環境変化への適応策	健康分野 防災分野 水利用分野 農林業分野 等

各施策の削減効果の合計⇒3,133 (千t-CO₂)
(国施策削減2,555+市上乗せ削減578)

7 毎年度の点検評価の指標

都道府県別エネルギー消費統計、温対法に基づく算定報告公表制度等の統計情報から点検評価を行う

- 温室効果ガス排出量
- 最終エネルギー消費量
- 業界目標の達成状況

(低炭素社会実行計画に加盟し、かつ排出量報告を実施している事業者。産業部門・業務部門の一部)